

小値賀町議会第三回定例会

(第三日)

一、出席議員

十四名

一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 十 十 十 十
番 番 番 番 番 番 番 番 番 番 番 番 番 番

岩伊横立黒坂山中近吉中岩柳川
坪藤山石崎井村本藤元村永山村
義忠弘隆政範勝徳一守長章
光之蔵教美徳蔵輝夫正義人雄

二、欠席議員

なし

三、地方自治法第二百二十一条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町	助	収	教	総	住	農	水	建	税	診	空	教
長	役	入	育	務	民	林	産	設	務	療	港	育
				課	課	課	商	課	課	所	管	次
							工			事	理	長
							課			務	事	
										務	務	
										所	所	
										長	長	

近	北	岩	坂	松	福	中	神	西	山	大	筒	平
藤	村	坪	井	永	田	谷	川		田	黒	井	野
信	勝	健	一						浩	憲	泰	英
功	義	吾	誠	等	功	清	三	道	三	敏	之	

四、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議会議務局長
議会議務局書記

川 三

口 浦

百 清

合 敏

五、議事日程

別紙のとおりである。

議 事 日 程

小値賀町議会第三回定例会

平成十四年九月二十日（金曜日）

午前九時三十一分

開 議

- 第一 会議録署名議員指名（黒崎政美議員・坂井範三議員）
- 第二 認定第一号 平成十三年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定について
- 第三 発議第九号 道路特定財源の確保に関する意見書（案）
- 第四 発議第十号 総務文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査（審査）について
- 第五 発議第十一号 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査（審査）について
- 第六 発議第十二号 議会運営委員会の閉会中の継続調査（審査）について
- 第七 議員派遣の件について

午前九時三十一分

議長（川村章雄） ただいまの出席議員は、十四名です。

定足数に達していますので、これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第百十八条の規定によって、五番・黒崎政美議員、六番・坂井範三議員を指名します。

日程第二、認定第一号、平成十三年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

局長に認定を朗読させます。

（事務局長朗読）

議長（川村章雄） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長（近藤 功） ご説明いたします。

平成十三年度小値賀町一般会計及び小値賀町国民健康保険事業特別会計他六件の歳入歳出決算認定につきましては、監査委員の監査を受けておりますので、監査委員の決算審査意見書並びに主要施策の成果報告を添えまして、ここに提案申し上げます。

ご審議の上、認定下さいますようお願いを申し上げます。

議長（川村章雄） これで提案理由の説明を終わります。

審議の前に、代表監査委員であります井上委員がご出席ですので、決算審査の報告をお願いいたします。

井上監査委員

代表監査委員（井上喜隆） おはようございます。

決算審査報告の前に一言ご挨拶申し上げます。

私は平成十年八月十日監査委員を拝命し、早くも四年を経過しました。先月八月九日が任期でありましたが、図らずも再

町 長

任ということになり、責任の重大さを改めて感じているところでございます。これまでの四年間を顧みますと、監査委員の役割がいかに大切であるかを身を持って知らされ、軽率に引き受けた自分を恥じる毎日でありました。そして、監査委員として十分な役目を果たしてきたのかという反省ばかりでございました。

しかし、このような中でこれまで来られましたのも議会の皆様及び関係各位の助けがあったからであります。心より感謝申し上げます。さて、行財政は国・地方問わず危機的状況にあります。このような厳しい情勢の中に再任されましたことを厳粛に受け止め、微力ではありますが、行財政のチェックマンとして是は是、非は非として厳正な態度で臨む決意でございます。どうか、皆様のお力添え、ご指導をお願い申し上げます。再任のご挨拶といたします。

では、早速、平成十三年度の決算審査報告をいたします。

平成十三年度決算審査報告、地方自治法第二百三十三条第二項の規定により、平成十四年七月十九日付で審査に付せられた平成十三年度小値賀町一般会計、及び特別会計の決算、並びに同法第二百四十一条第五項の規定により、同日付で審査を求められた基金の運用状況について、その審査を終了し、平成十四年八月二日付で、町長に別紙のとおり意見書を提出いたしましたので、その内容についてご報告いたします。

第一章・総論でございますが、一・審査の対象として、(一)平成十三年度小値賀町一般会計歳入歳出決算書、(二)平成十三年度小値賀町特別会計(七会計)歳入歳出決算書、(三)基金の運用状況について、以上、九件の案件を審査に付されましたので、平成十四年七月二十三日から平成十四年八月一日までの間に、七日間審査を実施いたしました。

二・審査の方法については、(一)決算の計数は正確であるか、(二)予算の執行は議決の趣旨にのっとり、正確かつ効率的におこなわれているか、(三)収入・支出の事務は、法令・条例を守り、合法的に処理されているか、の三点に主眼をおき、決算書・関係書帳票など証拠書類を点検、照合すると共に、財政の運営は、全体として正しいものであったか検討し、関係各課より説明及び資料の提出を求め、慎重に審査いたしました。

三・決算の結果については、平成十三年度一般会計及び特別会計七会計の決算状況は、次のとおりであり、その決算計数は関係書類とも合致し、正確であり、全体的に適切であると認めました。

まず、平成十三年度小値賀町一般会計歳入歳出決算の概況について、ご報告いたします。

財政運営において、実質収支比率は十一年度二・〇％、十二年度一・七％、本年度二・三％と安定しており、収支の均衡

は保たれ、公債費比率も一・六%下がり十九・三%となつていますが、経常収支比率は一・七%増の九一・二%となり、財政の硬直化が依然として懸念されます。

歳入総額は四十二億七千五百八十八万八千七百七十七円で、前年度に比べ三億八千七百二十六万一千四百四十円、一〇・〇%の増額であり、予算額四十三億二千九百二十三万七千円に対する収入率は、九八・七%であります。

収入未済額は、町税で六十万六千三百四十二円となっております。

歳出総額は、四十二億五百九万二千九百五十五円で、前年度に比べ四億二千二百二十四万五千三百六十一円、十一・二%の増額、予算執行率は九七・一%であります。歳入歳出差引残額は六千六百四十八万七千九百三十二円ですが、翌年度へ繰越すべき財源一千四百四十一万八千円がありますが、実質収支は五千二百六万九千九百三十二円の黒字、又、平成十三年度の単年度収支につきましても一千六十九万二千七十九円の黒字となっております。

続きまして、平成十三年度小値賀町特別会計歳入歳出決算の概況について、ご報告いたします。

七特別会計の歳入総額は、二十五億五千七百七十七万三千四百十七円で、前年度に比べ四千四百五十九万七千八百五十九円、一・八%の増額であり、予算額二十六億九千九百二十二万四千円に対する収入率は、九四・八%であります。

歳出総額は二十四億六千七百八十五万三千八百八十八円で、前年度に比べ一千七百七十九万六千九百九十二円、〇・七%の増額であり、執行率は九一・七%で八千三百八十五万三千二百二十九円の剰余金となっております。

単年度収支について黒字の会計及び金額は、国保会計事業三千九百九十七万一千九百五十五円、簡易水道事業で七十六万八千二百九十二円、下水道事業百六十六万四千二百四十三円に対し、赤字の会計は、老人保健事業三百一十一万三千八百六十九円、渡船事業十七万八千七百五十五円、診療所事業四百九十九万五千六百五十七円、介護保険事業一千三百五万九千五百八十九円となっておりますが、全体では、二千五十六万三千八百六十七円の黒字となっております。

一般会計及び特別会計の歳入・歳出については、一部を除きほぼ適正に執行がなされ、実施された事業も、概ねその目的が達成されたものと認められました。

以上が、一般会計・特別会計の決算の概要でございます。

なお、第二章・各論につきましては、意見書に記載のとおりでありますので、省略させていただきます。

最後に、第三章・結語でございますが、平成十三年度の各会計の決算審査の結果は、ただ今申し述べたとおりであり、各

会計並びに基金の運用状況については、計数に誤り無く、証拠書類も整備され、会計処理は正確であることを認めました。厳しい財政状況の中、健全な財政運営を堅持するため各課の努力は十分認められますが、前述のとおり、経常収支比率が年々高くなり、財政の硬直化は依然として懸念されます。

一般会計・特別会計を合わせた実質収支額は、一億二千七百六十六万一千二百六十一円の黒字決算であります。一般会計の町税等で六十万六千三百四十二円、国民健康保険事業特別会計の保険税で九百十六万七百三十二円の収入未済額が生じております。

徴収努力により昨年より百七十八万八千二百八十四円の減少となっておりますが、収入未済については、納税者の納税意識の高揚に努めるとともに、税負担の公平性の観点からも、徴収の促進を図り、なお一層の収入確保を望むものであります。十二年度と比較し歳出面において、義務的経費では、一億四千三百四十二万五千円、八・七%の減額となっております。公債費の繰上償還分一億二千百万五千円の減額が要因と思われれます。

その他の経費では、特別会計への繰出金で二千九十七万九千円の増額となったものの、物件費で三千八百五十二万四千円、補助費等で六千五百五十五万三千円、投資出資貸付金で二千五百六十六万五千円が減額となり、その他の経費全体では八千七百七十八万四千円の減額となり、経費節減の感が伺えますが、一般会計・民生費の繰越事業で五百四十四万一千二百七十一円、農林水産業費・漁港建設費の工事請負費等で二百五十五万七百五十円もの多額の不用額が生じており、より慎重な予算の策定及び計画的な執行が望まれます。

事業の実施状況では、老人福祉施設の整備、農業・水産業の基盤整備、教育施設の整備、簡易水道・下水道施設の整備など、様々な事業を実施しておりますが、住民の生活・福祉の向上のため、なお一層の努力を望むものであります。

基金については、全体で六千五百七十七万三千二百二十五円の積立を行なった反面、七千七百四十九万二千四百五十三円もの取り崩しを行なうなどし、基金全体で一千二百四十一万五千二百二十八円も減少しており、財政に圧迫が生じないよう、運用に当たっては慎重に対処していただきたい。

本町の財政は、歳入面では自主財源の割合が低く、歳出面では町債残高が多額に上がり、公債費等の義務的経費の割合が高い等、脆弱な財政構造であり厳しい状況にあります。

今度とも、経費の節減や事業の見直し等に取り組み、諸施策の効果的な遂行を図り、強固で弾力的な行財政の運営を切に

望むものであります。

以上をもちまして、審査報告を終わります。

議長（川村章雄） これで報告を終わります。

これから質疑を行います。

一般会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第一款・町税

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） ないようですので、次に移ります。

第二款・地方譲与税

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第三款・利子割交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第四款・地方消費税交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第五款・自動車取得税交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第六款・地方特例交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第七款・地方交付税

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第八款・交通安全対策特別交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第九款・分担金及び負担金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(川村章雄) 第十款・使用料及び手数料

横山議員

三番(横山弘蔵) 五目ですね、商工使用料の自然学塾村使用料の件について伺いたいと思います。

この使用料ですけども、調べてみるとですね、平成十年の頃には二百二十四万余りですね、使用料があるんですね。そして最近では、管理人をですね、一人専任をおいて自然学校の経営をやっているわけですけども、この二、三年は百七十万円台ですかね、あんまり使用料が伸びていないと思いますけれども、この差はどういうところから出てきているのか、なぜ使用料が伸びていかないかですね、その辺の原因について担当課長の説明をお願いいたします。

議長(川村章雄) 水産商工課長

水産商工課長(神川 清) お答えいたします。

これは、野崎に来るお客さんが確かに減っているわけですけども、この原因は主に天候不順による変動が一番大きな原因というふうに考えられます。例えば、台風が来ますと、三日間ぐらいはお断りをするというふうなところもありますし、またキャンセルするだけでも七〇〇人キャンセルがあったと、キャンセルをさせたということもあります。そういうふうなことで、決してその人気がなくなつたというふうなことではございません。また、昨年専従のプロデューサーを配置したわけですけども、配置したということですね、即その活動が結びつくかといえませんが、まだ来たばかりで即開村したわけでもありませんし、これから開村していくために周年活動するためにどういうふうにやっつけようかという方針を決めようというふうなところから始まったわけですので、昨年一年間、そして今年半年過ぎたぐらいですので、これから徐々に効果が表れてくるのではないかとというふうに思っております。

議長(川村章雄) 横山議員

三番(横山弘蔵) 今度の台風です、野崎の砂浜がかなりえぐられてですね、岩だらけになっておりますけども、これは砂浜の回復についてですけども、学塾村に多少影響はあると思いますけれども、見通しについて伺います。

議長(川村章雄) 水産商工課長

水産商工課長(神川 清) お答えいたします。

私達も実は初めてのことを、その現象を見てびっくりしたわけですけども、今でも四、五〇センチは浅くなったり、あ

るいは深くなったりといったようなことは、実際認めております。

ただし、今回の場合、一番下まで現れて岩が全部丸出しになったというようなことを初めて見たわけですから、話を聞いてみますと、これまでも何回かあったと。そして丁度その後に野崎に行く機会があつてですね、お尋ねした担当職員がおりましたけれども、野崎にお住まいの方にお聞きしたときに、台風の時は何回かこういうことがあつたと、しかし風の方があるいは潮の流れによつて、数日間で回復する場合もあるし、数ヶ月を要することもあるということ、さほど心配することはないというふうなことを聞いております。

議長（川村章雄） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 次に移ります。

第十一款・国庫支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第十二款・県支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第十三款・財産収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第十四款・寄附金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第十五款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第十六款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第十七款・諸収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第十八款・町債

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 歳出に移ります。

第一款・議会費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第二款・総務費

四番（立石隆教） 十三年度の決算における主要施策の成果報告書等をしっかり読ませていただきました。特にですね、厳しい情勢をしっかりと把握して今後の行財政にあたるという決意がみえているところは実に素晴らしいというふうに思いました。「自己決定と自己責任」の理念の下、地域住民のニーズを的確につかむとともに、運営の明確な指針を立てて、行財政基盤を強化させていくことが求められています。まさにそのとおりであります。その下の方に、意識改革、効率的経営の視点を持った運営体制の確立を基本として、政策自治体への脱皮、計画行政の推進など社会情勢の変化、新しい行政ニーズに的確かつ弾力性をもって対応できる質の高い行政運営を目指していかなければならない、とこういうふうに書かれています。まさしく私も同感とするところであります。

立石議員

そこでこうした考え方に基づいてしっかりとした予算の執行がなされたかということについて私はそこに力点を置きまして伺いたいと思います。十三年度の一番大きな柱ということにおいて、イントラネットの整備、小値賀中学校教職員住宅建設、それから水産物流通荷捌施設建設等々が上げられておりますが、その中で総務関係のイントラネット整備事業について伺います。

一億六千三百八十四万三千円がイントラネット整備事業でございますけれども、これを整備してですね、行政の効率化あるいは事務事業の見直し、そういうのがですね、どのように効果として表れたんでしょうか。あるいはどのように取組んでおられるのか、それを生かしたですね、一つ効果を伺いたい。さらに、このイントラネット整備事業は、学校とも繋げておりますので、学校においての効果、この事業を行った効果がどういうところに出ているのか、そういうところをどのように分析しているのかということについてお伺いをします。

議長（川村章雄） 総務課長

総務課長（松永一誠） お答えをいたします。

インターネット整備事業につきましては、十二年度からの繰越事業ということで、十三年度中に完成をいたしております。その効果でございますが、庁舎内全域及び一部の地域でインターネットの閲覧ができるようになりました。従来、テレビ、新聞、官公庁発行誌と比較すると、迅速な情報収集が可能になりました。今後ですね、電子メールの利用とか、そういうふうな電子自治体、そういうふうなものも国・県でやるようになっております。そういうことで、庁舎内におきましても、今はもうほとんど全員にパソコンも普及いたしております。そういうことで、その情報伝達といえますか、そういうものが迅速にできるようになっております。

それと、町のホームページも開設いたしております。全国に広報ができるようになっております。そういうことで、まだ十三年度中にインターネットが開設されておまして、今後ですね、有功に活用するようにまだ今から検討が必要だというふうに思います。ですけども、離島におきましては、小値賀町は県内におきましても、そういうふうな高度情報化が推進されているものと思っておりますので、これを今後情報公開とか十分に生かすように検討、研究が必要というふうに思います。

学校関係につきましても、十分な有効な活用ができているものと思っておりますが、その点については教育委員会の方からお答えをお願いしたいと思います。

議長（川村章雄） 教育次長

教育次長（平野久之） お答えします。

中学校の方は、昨年パソコンを入れ替えましたので、十分な活用がされておりますが、小学校の方は機種が古くて数台しか使えないのが現状です。小学校の場合に一人一台の設置が平成十七年度ですので、なるべく早くパソコンを入れ替えて活用させたいと思っております。

議長（川村章雄） 立石議員

四番（立石隆教） 今のまだまだ始まったばかり、事業をやったばかりですから、これをおおいに生かしていくという決意はよく分かりました。ただ、今事業を始める前にこういうふうなことに使う、こういうことで便利になる、こういうふうなことでは行政効果も上げられるということを踏んでから、事業をしているわけでございますので、今からゆっくり考えまし

ようでは困るといふことだけは言っておきたいと思ひます。迅速に情報収集が可能になりましたと、まったくその通りであります。じゃあ、その可能になつたのが今度是我々小値賀町の行政にどう生かされるのかというのが重要であります。可能になつたところで止まつてたんじゃ、ただ便利になつただけなんです。一つその点はこれからの事業におおいに生かすように、さらに努力を重ねてほしいといふふうに思ひます。

具体的にお聞きします。ホームページを立ち上げましたといふことですが、アクセス量は現在までにどれぐらいでしょう。それから、先程の教育次長の答弁は、答弁になつておりません。イントラネットについて聞いていますのであつて、私はパソコンを使つてゐるかどうかについては聞いておりません。イントラネットといふことをですね、これはしなくてもパソコンが入つてればパソコンの活用はしてゐるんです。イントラネット整備事業をしたことによつて、いわゆる外の情報、学校外ですね、小値賀小学校、小値賀中学校外の斑小学校外のところとの通信がやりやすくなるといふようなこと、その他教育に大きくそれが使われていくといふことになつたときに効果が表れていくといふわけです。じゃあ、そこで具体的に聞きますが、小値賀町においては、このイントラネット整備事業をすることによつて、即ホームページを立ち上げました。学校において、ホームページを立ち上げたところはありますか。そして、それをもつて生徒達がアクセスを自由にできるような環境にありますか。その辺についてをお伺ひします。

議長（川村章雄） 総務課長

総務課長（松永一誠） アクセス量につきましては、後程、ご答弁いたします。

議長（川村章雄） 教育次長

教育次長（平野久之） お答えします。

中学校ではですね、インターネットは自由に使わせておりますので、別に問題はないといふふうに思つておりますが、今度は学校間ですね、中学校からは小学校に入られてなんか見られない書類が、見られるような状況とかいふのは聞いております、そのことがないように総務課と協議しております。

ホームページの件ですが、私も何回かアクセスはしたんですが、私がアクセスした時には繋がつておりませんでした。あとで、確認して報告したいと思ひます。

議長（川村章雄） 立石議員

四番（立石隆教）　　そういう整備の事業をしたからにはですね、そういう学校のそういう形で効果がどんどん出ておりますということですね、説明しなければ決算にはならないのじゃないですか。そこら辺のところは前もって調べておく必要があると思います。それから、このイントラネット整備事業の以前になりますけれども、休校になった六島分校がいち早くホームページを立ち上げました。これは田中先生という非常に優れたパソコンについては優れた先生がおられたからではありませんが、そうしたことが尖兵としてやっつてるわけですよ。そして、なぜ本校でもそういうことをすぐやろうということにならないかなあというふうには思います。今年の四月に転勤になりました、中学校の山下先生は確か総合学習の時間を使ってですね、二年間の計画でホームページまで立ち上げようという努力をされていたと思います。そのようなことがあったから、私はイントラネット整備事業が整備された時点で即ホームページを立ち上げるのかなと思っておりましたが、現在に至っても立ち上げておりません。これで効果が上がったといえるのかなというふうに思うんですね。せっかく整備したんですから、最大限の効果を上げるように努力して下さい。そういうことはやっぱり教育委員会からですね、そのためにこれだけのお金をかけたんですと、需用費で電話代で一生懸命苦労しなくていいようにそういう環境整備をしたんですから、最大限の努力をして下さいということはやっぱり申し入れるべきではありませんか。答弁を伺います。

議長（川村章雄）　　教　育　長

教育長（坂井健吾）　　お答えいたします。

立石議員がおっしゃることは最もでございます。以前の山下校長はそういうふうで努力した経緯もお聞きいたしております。そこで、せっかくの事業で開通したものでございますので、今職員に対しましても県の教育センターで行われております、そういうふうな事業の研修に参加させておりますので、今後はそういう職員を活用いたしましたして、早急にそういうふうな立ち上げとか、活用を促したいと考えております。

議長（川村章雄）

総務費、ほかにありませんか。

横山議員

三番（横山弘蔵）　　一目の第三節の時間外手当七百八十一万三千円あまりですね、これもですね、平成十一年度にはこの時間外手当はですね、一千万を超えて一千三百万あまりありましたけれども、その後の役場の皆さんの努力でここまで五百万円以上時間外手当が下がってきておりますけれども、今でもノー残業デーなんかをやって努力しているかどうかですね、そして、ここまで切り詰めることができた一番の要因についてですね、むしろこんなに減ってくるんですね、仕事の手を抜いてるん

じゃないかという心配が起きてくるんですけども、その辺の説明をお願いいたします。

議長（川村章雄） 総務課長

総務課長（松永一誠） お答えをいたします。

ノー残業デーは、今も毎週水曜日に行っております。

それと、時間外が年々減少をいたしております。これはですね、職員の健康管理、それとそれに伴うノー残業デーの実施、それから極力ですね、土曜日曜日については振替休暇をとるように奨励をいたしております。それと、職員がやはりその町財政の厳しさというものを認識しております。極力勤務中、八時半から五時十五分まで一生懸命勤務中に仕事をやるという意識が高まっているものと思います。そういうことで、時間外が減っております。

議長（川村章雄） 横山議員

三番（横山弘蔵） 非常に職員の皆さんの意識が改革されていると思いますので、今後ともですね、町の財政を考えながら無理なことはしなくてもいいとは思いますが、この努力を続けて頑張ってもらいたいと思います。以上です。

議長（川村章雄） 総務課長

総務課長（松永一誠） そのように努力をいたしたいと思えます。

議長（川村章雄） ほかにありませんか。

伊藤議員

二番（伊藤忠之） 不用額について、総務課長にお伺いします。

十目・ふるさと創生事業費の中で、十一節・需用費並び十二節の役務費並び十九節・負担金、補助金の不用額がちよっと多く出てますので、ご説明をお願いします。

議長（川村章雄） 総務課長

総務課長（松永一誠） お答えをいたします。

これにつきましてはですね、人材育成塾というのを観光方面の人材育成塾を十三年度と十四年度開設をいたすことにいたしております。これをですね、これの塾頭をですね、ウエスレヤン短期大学の方に佐藤教授ですけれども、お願いをいたしております。ところがですね、ウエスレヤン短期大学が四年制大学への移行、そういうふうなことで塾頭である教授がいろいろ多忙であってなかなかこちらにお見えになる機会が少なくなりまして、そういうことで立ち上げが遅くなったということ

が一番の主な原因でございます。そういうことで、不用額が報償費、旅費、需用費に大きく出ております。それと、負担金、補助及び交付金ですが、これにつきましては、独身会の活動費補助金を百万円予算計上しては、これがですね、活動がなされなかった。それと、就業準備金、これを二百万計上しては、実績が百万で百万円の不用額が出ております。それと、研修補助金、これを五十万計上しては、研修につきまして中学生が二人マレーシアに研修に行っておりますが、この経費が十八万六千円、それで三十一万四千円の不用額が出ております。この研修につきましては、一般の人材の研修も目的もありますので、その人達について、いつ研修が出てくるか分からないということもありまして、五十万ぐらいは予算は最後まで確保の必要があるということとっておりますが、一般についてはその研修の申請があつておりません。そういうことで、負担金、補助及び交付金につきましては、二百三十一万四千円の多額の不用額が生じました。

以上でございます。

議長（川村章雄） 伊藤議員

二番（伊藤忠之） 人材育成塾の観光事業で行うということでありましたけれども、大学の先生が多忙で遅れたということでありますが、これはまだずっと続けて行う予定ですか。お伺いします。

議長（川村章雄） 総務課長

総務課長（松永一誠） これにつきましては、十四年度まで実施する予定です。ですが、この事業については短期間にできるものでもありませんので、人材塾でやるかどうかは別として短期間に終わるべき事業ではないというふうに考えております。

議長（川村章雄） 坂井議員

六番（坂井範三） 空港について少し伺いたいと思います。

エンジョイツアーですね、これ四万八千九百六十円と出ておりますが、これの内容です、それと今後の見通し、それから町長に伺いますが、空港の存続について金子知事との対話の中でどういう感触があるのか、そういった面をお聞かせ願えればと思います。

議長（川村章雄） 空港管理事務所長

空港管理事務所長（筒井英敏） お答えいたします。

エンジンヨイツアー補助金ですけれども、これは去年実施いたしましたして往復で三四名の方がおりまして、運賃を八千円にするということ、一人頭一千四百四十円で補助をいたしております。

議長（川村章雄） 町 長

町長（近藤 功） 空港の存続ですけれども、今のところそういう話はありません。私達離島関係の市町村では、離島の航空については、是非存続をお願いしますというふうなことを知事には要望いたしておりますので、今のところ大丈夫だと思います。

議長（川村章雄） 立石議員

四番（立石隆教） 二款、一項、一目、十五節・工事請負費でございますけれども、笛吹地区の駐車場整備事業で非常にきれいになって広々とあそこを使えるというふうなことでいいんですけれども、あそここの整備をするということの理由の一つに笛吹の本通りですね、迷惑駐車等の問題があるからやりたいということでありまして、やったわけがありますが、迷惑駐車は減ったんでしょうか。どのようにそれを分析しておられるのか。

それから、バスの待合室でございますけれども、最終的にあそこはいくらかかったんでしょうか。伺います。

議長（川村章雄） 総務課長

総務課長（松永一誠） 六社神社前ですが、笛吹地区駐車場につきましては、十三年度で起債事業で整備をいたしました。それで、本通りですね、違法駐車でございますが、これについては警察の方がけっこう熱心に取締りも行っているようにございます。そういうことで、違法駐車は随分少なくなりましたものと思っておりますが、その効果といいますか、どのくらい減ったかというのはつかんでおりません。それから、笛吹地区の駐車場のその最終的な工費は、そこに上がっております、待合所のはいくらかというのにはちよつとつかんでおりませんので、待合所分については後程ご報告いたします。

議長（川村章雄） ほかにありませんか。

柳山議員

十三番（柳山長人） 一般管理費の報酬のところで伺いたします。

予算ですね、生活安全推進委員協議会というのがあったわけですけど、ここには載ってません。そして、今年もまた予算を組んでますよね、生活安全推進委員協議会というのがあるわけですけど、説明をお願いいたします。

議長（川村章雄） 総務課長

総務課長（松永一誠） お答えをいたします。

この生活安全推進協議会というのは、十二年度に有川警察署からの要請によりまして、条例を制定して推進協議会を設立をいたしました。それでですね、生活安全の推進協議会についてはですね、十三年度に会議を開いております。これについては、私達の怠慢でございましてお詫びを申し上げたいと思います。十四年度につきましては、九月の十三日に協議会を開催をいたしました。この目的は、町民の生活の、書いておるとおりですが、生活の安全を図るという、そういうふうな目的で高齢者から子供までですね、町民の生活を守ろうという目的で条例を制定して協議会を設立いたしております。そういうことで、十四年度は会議を開いていろいろ今後の安全に対する活動とか、そういうものが話し合われておりますので、今後もこれについては推進をしていきたいというふうに思っております。

議長（川村章雄） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） ないようでしたら、次に進みます。

第三款・民生費

立石議員

四番（立石隆教） 在宅介護支援センターの運営事業委託料ですけども、九百二十万三千円。これの平成十三年度の事業実績といえますか、実績実績つかんでおられますか。一つそれをお示しをいただきたいというふうに思います。確かあれ二四時間体制だったと思いますが、電話等の相談とかそういうふうなものも受けられるようになっておりますが、そうしたのも含めて具体的に動いたかどうか、そういう相談件数がどれぐらいあってどれぐらいの対処がなされたのか、そういうところも伺えればと思いますが。

議長（川村章雄） 住民課長

住民課長（福田 等） 在宅介護センターでございすけども、補助金の九百万ですけども、これは養寿園に委託しております、堺宗久さんがしておるわけでございますけど、そのの人件費をですね、一応補助しているわけですけども、実績がちよっと今手元にありませんので、後で報告させていただきます。

議長（川村章雄） 立石議員

四番（立石隆教） しつぱなしではなくて、介護支援センターをなぜ造るかということ、ちゃんと国の方のきまりといい

ますか、そういうふうなやり方で造るようになって、なんで支援センターが必要なのか、どういう内容の仕事をするのかということを私は聞いたことがあります。そうしたことで、看護婦等も置かなきゃいけない、だからその人件費の補助ということがあります。それはもう承知しております。だからこそ、それを支援センターを置いたことであの支援センターがどんなに活動しているのかなど、稼働しているのかなというのは当然お金を出す側は把握しておくべきことであります。事前にこうしたことに決算に望むときには、どうか一つそうした資料は前もって手元に置いていただきたいと思いますというふうに思います。

さらに、前方ふれあい館を新築工事をいたしました。二千九百四十七万四千円でございますが、これの稼働実績ともしお耳に入っていれば地区住民の、これはあの介護予防拠点整備事業ですから、予防のためですから、地区の住民の方々がこれらをどういうふうに生かしているのかと、そして生かしている使用している方々の評判は耳にしているのであれば、どのような評判を耳にしているかということ伺います。

議長（川村章雄） 住民課長
住民課長（福田 等） お答えします。

前方ふれあい館でございますけれども、四月から稼働いたしました。今登録者が四〇名おります。四〇名は一回では入りきれませんので、二回に分けてまして、金曜日に代わりばんこでして、推進を社協の方です。ね、実施をいたしております。大体十八名から二〇名程度金曜日に毎回利用している。それで、なかなか一人暮らしの方が前方は多くございますので、皆さんから十時頃来てそして四時頃までのんびりしていただきまして、そしてまた弁当も一部負担金もありますけれども、社協の方から出してやっております。皆ゆっくりしていただいております。喜んでいただいております。ところでございます。これからもですね、一人でも多く利用していただいで健康に注意していただくように、これからもやっていきたいと思っております。

議長（川村章雄） 立石議員

四番（立石隆教） 週に一回そういうことを開いているということですね、それで大体四〇名の方が参加されているということでございますけれども、それは七〇歳以上のあの地区の前方地区の七〇歳以上の何%にあたりますか。

議長（川村章雄） 住民課長

住民課長（福田 等） そのパーセントまではしてませんので、後で報告させていただきます。なにぶんにも前方は年と

った人が多く、今まで福祉センターにも利用者が少なく、各方面から唐見崎から木場まで利用するにはして、率につきましては、後でまた報告させていただきます。

議長（川村章雄） 立石議員

四番（立石隆教） これを建てる前、前方地区からデイサービス等に来られているのは確か一名ぐらいだったんですね。それが四〇名ぐらい来るようになったと、私はかなりの効果だと思っっているんです。ですから、その辺のところは自信を持っておっしゃっていいと思うんで、ただ資料をもうちょっと揃えておいて下さい。

議長（川村章雄） 住民課長

住民課長（福田 等） はい、今後注意します。

議長（川村章雄） しばらく休憩します。

—	休憩	午前	十時	四十七分	—
—	再開	午前	十一時		—

議長（川村章雄） 再開します。

先程の答弁漏れがありましたので、答弁漏れの方から報告をさせます。

総務課長

総務課長（松永一誠） 先程、立石議員の質問に対して保留をいたしておりますので、お答えをいたします。

本通りの違法駐車解消の効果でございますが、駐車場の区画が二五区画でございますが、ほとんどいっぱいになるほど毎日駐車されておりますので、相応な効果があるものと思っております。

それから、待合所の工事費でございますが、約三百十万円でございます。

議長（川村章雄） 続いて、住民課長

住民課長（福田 等） 先程の立石議員の質問に答弁漏れがありましたので、お答えします。

小値賀町在宅介護支援センターの実績でございますけども、相談件数でいきますと介護日常生活についての相談が七六件、在宅サービスの利用についてが二六六件、医療保険についてが七六件、施設サービスの利用についてが四〇二件、その他で一四六件で一六〇六件の相談がっております。

それと、前方地区ふれあい館の関係でございますけれども、前方地区の老人の割合、六五歳以上で前方地区五地区で大体二二九名の方がおりまして、十七・五%でございます。

議長（川村章雄） 立石議員

四番（立石隆教） 心配事相談の開設の委託なんですけど、これは十二年度で計三一件、十三年度で二三件、週一回開かれておりますが、私も時々出ますけれども、ほとんど誰もいないという時がほとんどで、これは毎週開く必要があるんでしょうか。この辺は少し見直してもよろしいんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その辺は現状を把握しながらどうお考えなのかということをお伺いします。

議長（川村章雄） 住民課長

住民課長（福田 等） お答えします。

心配事相談につきましては、社会福祉協議会に委託しておりますので、議員さんのおっしゃいますとおり週一回開いております。十三年度は二三件の相談があつております。毎週開催ということにつきましては、社協の方と相談していきたいと思っております。

議長（川村章雄） 民生費、ほかにありませんか。

伊藤議員

二番（伊藤忠之） 三目・老人福祉費の中で、十三節の委託料、これで配食サービス事業委託が行われておりますけれども、だんだんと高齢者が進んでですね、利用実数も上がってきているようですので、今後また今年度あたりもまた増えるんじゃないかと思えますけれども、その時の対応策といえますか、人数が多くなった場合の現状の委託の人で大丈夫なのかどうか、お伺いします。

議長（川村章雄） 住民課長

住民課長（福田 等） お答えします。

配食サービスにつきましては、社会福祉協議会で実施しておりますので、配達の方につきましては、ボランティア活動によりまして、配達をしております。

利用実数につきましては、一〇四名の方が利用していただいておりますので、十三年度で一〇二四一食を配食しております。そして、町補助が五百円ということをやっておりますけれども、これからも老人が増えると思っておりますので、そのところはま

た対処していきたいと思います。

議長（川村章雄） 次に移ります。

第四款・衛生費

議長（川村章雄） 立石議員

四番（立石隆教） 四款、一項、一目、十九節の負担金、補助及び交付金のところで、小値賀町精神障害者地域活動所運営補助金三百九十万でございませうけれども、成果報告書の中にそのことに触れております、十二年度からスタートした『憩いの家』も順調に推移し、様々な効果を見出していますということでございませうので、様々な効果とはどのような効果なのかというのを具体的にお知らせ下さい。

議長（川村章雄） 住民課長

住民課長（福田 等） お答えします。

小値賀町のふれあいの家でございませうけれども、五名の方がしております、指導員の方が二名で実施しております。あと、役員の方はボランティアということで運用しているわけでございますけれども、五名の方でポストカードの作りとか、墓地の新屋敷ですけども、墓地のゴミの処理です。それと、個人から草刈り等の依頼があった場合は、そこにも出掛けて行っております、いろいろと活動しております、五名の方が年々ですね、自立してやっております、また賃金といひますか、少ないんですけども、二万円はちよつと少ないんですけども、そのように払えるようになってきておりますので、これからですね、なるべく早く一人でも自立できるようにやっていきたいと思っております。

議長（川村章雄） 立石議員

四番（立石隆教） こういう時にはこれだけのお金を使ってこれだけ効果を出しているんですということ、遠慮せずです、ね、どんどん言ったほうがいいんですよ。貝殻でのブローチとかなんとかとやらないんですか。やりますよ。そういうのとか、押し花のなんとかとかですね、これがポストカードになるのかな。ありとあらゆるビーズのなんとかとかいろいろやっているようですけれどもね、そういうのはおおいに宣伝をしておいた方がいいですよ。これだけやっていると、こういうお金をかけても十分効果を出しているんじゃないですかというぐらいのような態度でやっぴりやるべきだと思っております、しっかりと行って下さいよ。

議長（川村章雄） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 次に移ります。

第五款・農林水産業費

中村勝徳議員

七番（中村勝徳） 水産業の振興費を始め、水産業費が約五百五十万不用額として上げられておりますが、これはどういう内容でこういうふうになったものでしょうか。ご説明をお願いします。

議長（川村章雄） 水産商工課長

水産商工課長（神川 清） お答えいたします。

不用額の件ですけども、まず大きなものだけをご説明いたしますけれども、水産業振興費で二百二十八万七千四百六十六円という不用額が上がっておりますが、これの一番主なものは十九節・負担金、補助ということで、この中で種苗センターの運営補助金、これにつきまして年度末に精算をしております。といいますのも、あわびパールが冬場、二月三月にかけて核入れをいたします。これによって、残りを全部使ってしまう残らないわけですけれども、核がパールの数はまだ残っております、在庫があるといったようなことで、出来るだけ少なくして管理を良くするというようなことを考えまして、また維持管理費につきましても、ポンプ等がいつ損傷するか分からないという面もありますので、年度末に精算をしているということでございます。そこで、百五十万三千円の不用額を生じております。

そして、あわび館運営費これも三十万ほどの不用額が生じております。海岸局運営費の補助につきましても、二十三万円の不用が生じております。

漁港管理費におきましては、全体的で二十万五千ということですが、一番主なものは賃金の十万円です。これは小値賀漁港清掃の賃金であり、浜津環境の草刈り賃金であったりしておりますが、実績として十万円残ったというようなことです。もっと詳しく言えば、浜津の環境に十六万を補正をしておりますけれども、ここに四万ぐらいの実績で後の不用を生じたということでございます。漁港建設につきましては、工事請負費で二百五十万五千というような多額の不用額を生じましたけれども、これにつきましては前方漁港が三工区ありまして、その中で唐見崎工区第三工区におきまして、県との協議の中でこの年度内には物揚場を改良ということで細長い浮棧橋が三基あったわけです。これを三基とも据付けまで完了すると、

そのことよって効果を早く出すというようなことでありましたけれども、ただしその分については一般財源を投入するというようなことを考えておりましたけれども、やはりこういう財政の厳しい折、できればその補助対象にもっていきたいということもありません。県にお願いしましたところ、そうであれば次年度に回して補助対象にしてもよいという回答を得ました上で、あえて十三年度に実施をしなかったということが大きな理由でございます。

議長（川村章雄） 中村勝徳議員

七番（中村勝徳） ついでにお伺いしますけれども、この成果報告書の中で本年度より十年間水産の基本計画として、基本整備ルネッサン・プランという計画をするというふうなことでございますが、町の厳しい水産業の中で今後このプランはですね、どういう意味があるのか、本当に希望が持てるような直接町にとつての影響のあるような構想計画であるものかどうか、ちよつと簡単にお願いたします。

議長（川村章雄） 水産商工課長

水産商工課長（神川 清） これはご承知のとおり、水産基本法といったものが制定をされたことによる県の水産振興策でございます。この内容には、いろんなことが盛り込まれておりますが、その中でもやはり海の中を潤うためには海藻の、今問題になっております磯焼けですね、そういったものの回復がまず主であろうといったようなことで、これに限らず海の資源を豊富にするための方策が盛り込まれております。その内容においても、こういった事業ができるかというふうなことについては、またいろいろと審議をされております。打ち出されている中にも、ある程度は期待されるものもありますけれども、やはり最後には二、三年までは面倒を見るけれども、その後については各地域でやりなさいというような厳しいものもあります。出来るだけ補助事業をこういった計画構想にのった事業を、こちらでやっていくためには県からあるいは国から認められるような地域の振興、漁業振興に繋がるような計画をですね、こちらで作成をしなければいけないというふうに思っております。ただ単にこれをお願いしますというんじやなくして、こうであれば離島の漁業の振興に繋がるというふうな真剣な取り組みによって認められるか認められないかというふうになっていくというふうに思っております。

議長（川村章雄） 坂井議員

六番（坂井範三） 魚礁設置事業の内容とそれからあわび館の運営について、これは毎年のことで誠に申し訳ございませんけれども、この度、新しい館長が代わりまして今後一年間はまた新しいものが出てくる可能性がありますので、あまり言

いたくはありませんけれども、内容がまったく同じようなことで補助金の額もほとんど同じように推移しております。中身を見てもですね、二階の展示物、これは開館以来あまり変わっていないような気もいたしますし、そろそろ転換する時期にきているんじゃないか、全てのことでですね、内容の経営の状況から、そういった面で担当課長とそれから町長の意見もお伺いしたいと思います。

議長（川村章雄） 水産商工課長

水産商工課長（神川 清） お答えいたします。

魚礁設置工事につきましては、宇々島の地先、南側の海域にコーケンブロックと違って、船瀬の海岸保全に使っております。したブロックをなんとか利用できないかということで県単事業として、このブロックを魚礁として投入をいたしております。あわび館についての状況ですけれども、十三年度におきましては十二年度に比べて景気が悪かったと、景気低迷といったものが一番の影響ではないかというふうに聞いております。計画があわびで五〇〇キロ、サザエで三トンというふうになっております。昨年度はその二つともクリアしております。今年度はあわびについては四四二キロ、サザエについては二九五〇キロというふうなことで、若干計画に達していないというふうなことです。

今後の運営についてということですが、結局、昨年も申し上げまして大変申し訳ないんですが、こういった計画に沿ったやり方でその利用率を維持する、あるいはアップさせているというふうなことが基本です。他のことをやれば、それも多少でも補助金を減らすことができるんじゃないかというふうなこともあるわけですが、計画するときの計画というのは、実際実施をしていくための計画であって途中での変更は認められないわけです。これを目的外の使用をしますと、違うことに使ったというふうなことで適化法というものからの国からの圧力といいますか、ペナルティーが課せられるというふうなことになるか、ねえ、ありませんので、十分気をつけてやらなければいけないと思っております。それと、今回ですね、なんとかあわび館の運営を、あるいは種苗センターと一緒にしたところで運営主体から抜本的な改善を考えていく必要があるのではないかと、それはまず今漁協が二つとも補助金によって運営をしているわけですから、まずは私達の意志を固めて漁協に対してどう思っているのかを確認したいというふうなことで、これからそういうふうな検討を進めていきたいというふうな思っております。

議長（川村章雄） 立石議員

四番（立石隆教） 先程のあわび館運営費補助金に関連をして質疑をさせていただきます。

決算額が八十万一千円でありますが、昨年の決算をみますと、これが七百四十二万一千五百五十六円でございます。支出と収入をみますと、支出も十二年度は多いんですね、だから当然収入も多いんです。だけど、支出が多くなると実は補助金が少なくなるわけです。ということは、一生懸命事業努力をすれば、売れるかどうかは問題ですけども、売上げを上げればこの補助金は下がるという理屈がまさに数字として表れているというふうには私は判断をいたします。そういう意味ではそういうふうな分析を踏まえておっしゃるようにならば、閉鎖した方が八百万出さなくて済むじゃないかというよりは、努力の余地があるのではないかというふうにはこの決算書を見ながらそう思うので、一つそういう方向で頑張っていたらどうお願いをしておきたいと思えます。

それでは、農林関係ですけれども、園芸作物実証展示について非常に小額ではありますがありますけれども、十五万二千円が出ております。これはアスパラ、ひまわり、ケイトウ種子代の一部補助ということでございますが、十二年度もですね、アスパラの実証展示が出ておりました。二年間もそれが必要なと、必要であった理由ですね、そこら辺を伺いたいと思えますし、またひまわりとケイトウについては実証展示をしてどのような感触を得たのか、そういうところをご報告下さい。

議長（川村章雄） 農林課長

農林課長（中谷 功） お答えいたします。

アスパラの植付けといいますのが、秋に作付けをいたしました結果が春からなるものですから、二年間の実証展示ということでしたしております。それから、ひまわりにつきましては、三戸の農家をお願いいたしました。一応、取組みの理由といたしましては、短期間で収穫できる花ではないかなというふうなことで一応取組みをいたしました。ただ、多灌水といたしますか、水を多くやるとあまり飲みすぎで秀品が取れないということも実証展示の中で言われております。それから、ケイトウの栽培実証展示につきましては、これも三名の方をお願いをしまして四月から七月に五アールいたしております。それで取り組みといたしましては、露地にできる草花というふうなこと等もありまして、取組んでみました。結果といたしましては、発芽状態、成育があまりよろしくなくて出荷にこの点については至っておりません。以上でございます。

議長（川村章雄） 横山議員

三番（横山弘蔵） 四目の十九節、肉用牛振興ビジョン21対策事業補助金ですね、それから家畜ふん尿処理施設緊急整備

事業補助金ですね、どちらもこれは小値賀牛に関連してですね、今展開されている増頭大作戦ともですね、深い関連があると思いますけれども、小値賀牛の今後ですね、増頭の、増頭というか、増えていく可能性についてですね、この補助金が十分生かされているかどうか、そして家畜ふん尿処理のままなく完成すると思えますけれども、この前視察しましたけれども、相当な広さがあつてですね、一〇〇頭ぐらいの牛のふん尿では物足りないようなですね、それこそ一〇〇〇頭も二〇〇〇頭も牛がいてやっとなんか成り立つような施設と思えますけれども、その辺の投資効果についてですね、どのような見通しを立てているかご説明をお願いいたします。

議長（川村章雄） 農林課長

農林課長（中谷 功） お答えいたします。

議員もご承知のとおりに十三年度よりGO!GO!小値賀牛増頭大作戦ということで展開をいたしているわけですが、畜産農家におきましては、昨年度BSE関係で非常に価格の低迷があつたわけですが、それにもめげずに十三年度は六戸の牛舎の建設、それから一箇所の里山事業、それと先程横山議員さんは堆肥センターとお間違えのようですが、けれども、その家畜ふん尿処理施設は畜産農家の方の堆肥舎を造つたということでございますので、その件について話をさせていただきますけれども、そういうことで十二戸堆肥舎の建設をいたしております。さらに、県外産の導入、あるいは自家保留牛の増頭といえますか、それらで大体八六頭の増頭があつております。そのうちに三四頭の廃牛がまたあつておりますので、差引五二頭の純増頭があつております。十三年度の目標、GO!GO!増頭大作戦の目標が五〇頭でございましたので、それを上回った形で増頭に繋がっているということでございます、畜産農家の意欲、私も感じているところでございます。それから、先程ありました堆肥センターの件につきましては、堆肥センターを運営する土地改良区の中に検討委員会を今創っております。当然和牛部会、改良組合等も入っていただいておりますので、ご協力を願ひまして今のところ出来るだけ協力をさせていただきますというふうなことを言われております。以上でございます。

議長（川村章雄） 伊藤議員

二番（伊藤忠之） 三目・農業振興費の中で十九節・補助金、水田農業経営推進事業、これにつきまして減反並びに転作の面積のまだ現地確認が行われていると思えます。そのときに関して決まったどおりの減反調整が行われているのかお伺い

たします。並びに今年度も現地調査が終わっておると思しますので、もし結果が分かっておれば合わせてお答えをお願いしたいと思えます。

続きまして、水産振興費の中で十三節の委託料、漁場台帳作成の中で今年は東部の地域を確認しているということだと思いますので、平成六十二年並びに六十三年に実施として比較した結果の現状を把握しておれば、その説明をお願いしたいと思います。

続きまして、不用額で七節の賃金、十八節の備品購入費の不用額も合わせてご説明をお願いしたいと思います。

議長（川村章雄） 農林課長

農林課長（中谷 功） お答えいたします。

水田農業経営推進事業につきましては、おっしゃりますように減反に関わる分でございますが、この事業につきましては、とも補償の推進ということで減反をしました分についての推進事業費補助金でございます。十三年度におきましては、六九ヘクタールの割当がありまして、そのうちに七一ヘクタールの転作がっております。そういうことで、県補助金と合わせました百四十、七一ヘクタールの二千万、百四十二万を補助したということでございます。

それから、今年度につきましての転作がどのようなことになりましたかということでございますけれども、地区会長、実行組合長さんに立ち会っていただきまして、ご協力をいただいたわけでございますが、今のところなんら問題なく行われたというふうにお聞きはいたしております。

議長（川村章雄） 水産商工課長

水産商工課長（神川 清） お答えいたします。

漁場台帳作成業務委託料のことについてということでございますが、十三年度は二ヶ年目に入ったわけです。小値賀本島の柳、笛吹を結んだ緯度東側というようにことで、本島と小黒島、六島、野崎といったようなところを調査をいたしました。これは、十年前の箇所と比較をするということでございますが、アラメ類、ヒジキ、こういったものが昨年あったものももう無くなっているというような現象がござっております。しかも、十三年度の事業をやった後に十四年度にも主な所を何ヶ所か選んで観察をしておりますけれども、そういつたところさえも消失をしているというように多いようです。これの原因といたしましては、いろいろ考えられておりますが、これの事業者に聞きますと、やはり小値賀というヤジロ、シチ

クレこういったものの群れが非常に多い。従って、暖かい所からの魚の群れが小値賀周辺あたりにも来ているというようなことが考えられております。こういったことをです、今後の事業にどうやって生かしていくのかというようなことが今からの課題でありますけれども、海の中の一番基本である海藻が無くなるということは、産卵所が無くなる、育成所が無くなるってしまふというようなことであります。大変難しいことだというふうに思っておりますけれども、なんとかこれらの回復のために、国・県には大きな事業がないものか、また私達としては自分達で出来るものはないものか、これからそういうふうなことについて十分議論をしたり研究をしたりしていくことが重要ではないかというふうに思っております。結果としては、魚が食べない海藻だけが残っているような状況になつていくということになります。

それと賃金ですが、これはそういった事業にですね、なんらかで賃金を要するというようなことで当初二万七千円計上しておりました。これにつきましても、やっぱり藻場調査あたりでも出来るものは自分達でやるということでもそのまま不用額というふうに残っております。備品購入費につきましては、これは費目設置ということですので、ご了承いただきたいというふうに思います。

議長（川村章雄） 立石議員

四番（立石隆教） 林業費のところでございますけれども、松くい虫防除事業、これは細かく分けられておりますので、事業成果報告書の方の資料でちよつとお伺いしたいと思います。

松くい虫の防除事業で樹幹注入で百四十八万円を使っております。これは、今までついでいいですか、つい最近まで空中散布と地上散布と一辺倒だったのが、横山議員のいろんなご指摘等が効いてきたのだと思えますが、松林の保全のために下刈とか、ツタ類の切断とか、そういうことをやるようになってきたということは私も評価したいというふうなところで、特に姫の松原の松林の松くい虫の防除剤注入については、これ効果はどうなんでしょうか。まだまだ一、二年では出ませんよというような状況なのか、やっぱりそれなりにきちんとした効果が出ているというようにも言えるのか、それから合わせて、松林の下刈等も大変な作業でありますけれどもおやりになつていくわけ、そうしたものがちゃんとやっぱりそれなりに効果もちそうだという見通しがあるのかどうか、そこら辺はどういうふうな判断しているのかというところを伺います。

議長（川村章雄） 農林課長

農林課長（中谷 功） お答えいたします。

立石議員さん、言われますとおり、下に刈、それからツタ類の切断とかも合わせて行っているわけですが、この樹幹注入につきましても、姫の松原を三カ年で区切りまして実施をいたしております。丁度三カ年、初年度からしまして経ったわけですが、現在のところ、松くい虫の発生等も見られないということはそれなりに効果があっているのではないかなというふうに感じております。

議長（川村章雄） 岩永議員

十二番（岩永守義） カラスについてでございますが、十三年度の実績はそれなりに上がって、捕獲小屋で捕獲したカラスの数ですけど、それなりの実績は上がっていると聞いております。しかし、先の十五号台風です、種ガラスが全部死んで後が絶えて、私も現実見てきましたですけど、種ガラスがおらんでも入るのかどうかね、ちょっと。

議長（川村章雄） 農林課長

農林課長（中谷 功） 台風十五号で種ガラスがやられたというのは誠に申し訳ございませんけれども、私は把握をいたしておりませんでした。どうも、申し訳ございません。ただ、種ガラスがいけないことには、やはり困るわけでございますので、その効果はありませんで早急に対策を講じたいというふうに思います。

議長（川村章雄） 横山議員

三番（横山弘蔵） 松のことに関してですね、あまり言うほど深くないので止めておこうと思つてたんですけども、一つだけ聞きたいと思つています。

実績報告によると、十三年度の伐倒した被害木の松はですね、一一四本と出ておりますが、これは小値賀町の全体の松林からすると、そのパーセントは何%ぐらいになるか、もし分かればお知らせ下さい。

議長（川村章雄） 農林課長

農林課長（中谷 功） 伐倒駆除は一四本じゃなくて一一四本で出していると思つています。そういうことで面積的にいきますと、三四リユーベでございますけれども、ただこれは補助対象分を記入いたしております、ここで申し上げますけれども、被害木本数は一四二本、被害材積が三九・七リユーベでございます。訂正をこの場ですいませんけれどもお願いをいたします。

何%にあたるかということですが、非常に難しい質問でございますが、松の本数からいきますとさほど影響がな
いぐらいのパーセントかなというふうに私は感じております。

議長（川村章雄） 次に移りたいと思います。

第六款・商工費

議長（川村章雄） 立石議員

四番（立石隆教） 春休み子供自然王国というのを取組んでいるんですけども、その実績、どれぐらいの方々が来られてど

ういう地方から遠くは来られたかということに結果についてお伺いをします。

議長（川村章雄） 水産商工課長

水産商工課長（神川 清） お答えいたします。

これは夏休みと春休みに自然王国ということでイベントを実施しておりますが、主に県内、遠い所は福岡から参加者が夏
休み子供自然王国については十一名、春休み子供自然王国におきましては、三月の二十三日から二十六日の三泊四日であり
ますが、町外から十二名、町内から十二名ということで二四名の方が出席をしております。

議長（川村章雄） 次に移ります。

第七款・土木費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 少し急ぎますので質問漏れがある人は、最後の全体の中でご質問を願います。

第八款・消防費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 次に移ります。

第九款・教育費

二番（伊藤忠之） 各学校の耳鼻科並びに眼科の医療についてお伺いをいたします。

各学校ですので、斑小学校から小値賀中学校までに渡っております。これによりますと、今年度から長崎大学付属病院の
医師に代わり神田耳鼻咽喉科クリニックと福田眼科による検診が始まっておりますので、報酬的にはあまり変わっておりま

伊藤議員

せんが、この代わったことよつてどのような効果があつたのかお伺いをいたします。

議長（川村章雄） 教育次長

教育次長（平野久之） お答えします。

長崎大学から神田クリニクに代わつたことにつきましては、神田先生が個人で開業したために神田先生に代わつております。効果につきましては、耳鼻科で小学校で約三〇数名、中学校では十数名のアレルギー鼻炎とか耳垢に伴います病気等が見つかつております。眼科でも小学校で二〇名ぐらい、中学校でも十名ぐらいの生徒の異状が見つかつております。個人的には診療所や島外の病院に行くような指導をしております。

議長（川村章雄） 立石議員

四番（立石隆教） 成果報告書の中で、これはちよつとどういふものか。山見沖海底遺跡といふんですか、學術調査を実施したと、平戸貿易時代の沈没船といふことでございますが、その内容はもうまとめられているのでしょうか。もし、お分りであれば、分かつてる分をお知らせをいただきたいと思ひます。

議長（川村章雄） 教育次長

教育次長（平野久之） 成果報告書が出来上がつております。後でお配りしましょうかね。それでいいでしょうか。

海底遺物がですね、けつこうあがつております。陶器破片等がいろいろ外国も中国ばかりじゃなくて他の所もあがつておりますので、そのあがつた件数に關しては資料は持つてきておりませんので、後で報告したいと思ひます。

議長（川村章雄） 立石議員

四番（立石隆教） お配りしましょうかねと質問されましたので、実は個人的にこういう資料を出してくれといふことは議員個人では言えないといふふうになつております。従つて、議会全体で出してくれといふことになれば出してもらえらうといふことになりまふので、おほかりを願うのか、自主的に出してくれるのであればそれはありがたくいだけだきたいと思ひます。その辺のところは議長、どういふふうにはかればいいのか、お願ひします。

議長（川村章雄） ただいまの立石議員の質問ですけれども、教育次長の方から自主的に出しますといふことでございますので、あえて私の方からは要望いたしません。

しばらく休憩します。

議長（川村章雄） 再開します。

教育費について、ご質問ありませんか。

立石議員

四番（立石隆教） 若者交流センターの暗渠工事が百二十三万八千円、あそこは水気が多いということで随分苦勞をしているところですが、この工事の後、どうですか。その水気の水の排水といいますか、中に入ってくるところは随分改善されたでしょうか。湿気の問題はどのように変化したのか、効果のほどをお知らせ下さい。

議長（川村章雄） 教育次長

教育次長（平野久之） お答えします。

時々、若者交流センターに行っているんですが、また炊事場の方の床がもりあがっておりますので、ちよつと効果はあまりみられてない状況です。ただ、なにしろあの所に水が集まるもんけんですね、ちよつと苦慮しております。

議長（川村章雄） 立石議員

四番（立石隆教） それじゃあ、この百二十三万八千円はどこに捨てたもんですかね。そういうことであればね、事前にやっぱりちゃんと調査をしてこれなら効果があるぞということとで事業を決定していただかないとですね、我々も予算は通したが決算ではあまり効果ありませんでしたでは、ちよつと我々もですね、納得いかないところもあるんですけれども、その点はどうご判断してるんでしょう。

議長（川村章雄） 教育次長

教育次長（平野久之） すいません、私の言葉足らずでした。盲暗渠の方からですね、水が出ておりますので、効果は上がっていると思います。

議長（川村章雄） 少し時間を進めて参りたいと思いますので、執行部の方も質問の内容を十分把握して的確に手短にお答え下さい。

次に移ります。

第十款・災害復旧費

—	休憩	午前	十一時	五十八分	—
—	再開	午後	一時	十六分	—

質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 次に移ります。

第十一款・公債費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第十二款・諸支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第十三款・予備費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

総務課長（松永一誠） 立石議員の質問に保留しておりましたので、ご報告をいたします。

総務課長

ホームページのアクセス数でございますが、これまでに九二〇〇件になっておりますので、ご報告をいたします。

議長（川村章雄） 立石議員

四番（立石隆教） かなりアクセスがあつてるようです。これからどんどん増えると思いますが、ホームページの方にカウンターを是非示せるように、ひとつお作りになっていただきたいというふうに思います。

それでは、代表監査委員さんにお伺いをいたします。

昨年度の平成十二年度ですね、意見書の結語の方に行政事務の計画かつ効率的な執行による時間外労働の削減については、十一年度と比べて努力が認められ評価できるというふうに書いております。本年度も今年も本年度においてもですね、十三年度においてもですね、それはおおいに諮られているのではないかと思いますが、時間外労働の削減について内部の方にもし問題点があるとすれば、本当に数字だけでそれで判断していいのかということもありますので、ご意見を伺いたいというふうに思うのが、一点です。

それから、各種団体への補助金交付等の債権等についてですね、依然として改善の進展がみられず、今後の町村合併問題等も考慮し、英断を持って早急に取組んでほしいということをお書きになっておりますが、十三年度においては、その努力

がみられるものであったのかどうか、その辺のご意見を伺いたいというふうに思います。

以上、二点をよろしく願います。

議長（川村章雄） 井上 監査委員

代表監査委員（井上喜隆） お答えいたします。

はじめに残業問題ですけども、現実には減って、努力していることは事実だと思います。ただ、その今減った中身についてはですね、私は問題がないとは言えません。と言いますのが、実際に私が一部評価しているのはですね、やはり今までのように情性でやってきた部分はかなりありまして、やっぱり残業の管理という面であつたとおもいます。そういう面で、本当に必要な残業であれば、私はおおいにしていいという考え方で対応してまいりました。しかし、そういう状況ではなくて、やはり事後に承認を課長がするという状況が今までにありましたけど、そういうことじゃ駄目だということ、特にこの残業問題が大きかったものですから、以前からその問題については例月の折、それぞれの課長さんに指示をしてきたわけです。その結果、昨年度十三年度から一つの施策として減らす施策として十%という、給与の十%でしたかね、その分を減らすとか、そしてその最初年度に超えた分については調整するとか、そういう問題がでてきましたけども、その問題については我々はそれがいいという格好では評価してません。ただ、一つの減らす努力として何かをしなくてはならないという行政側ですね、努力は認めています。しかし、そのやり方としてそれが正しいかということでは、私は評価していません。そういう格好で中身が減ったということは、現実に減ってますけども、それで職員が全て納得しているかどうかということとは疑問だと思っております。私、そう思っています。

それから、補助金の問題ですけども、補助金の問題はこれは私が就任してからこの問題が一番私は私自身の一つの課題であつたと思っております。と言いますのが、私も行政改革委員の一人でありましたし、この問題を是非なんとかしないといけないという思いもありました。で、やっぱり監査委員になりましたですね、やはりあまりにも補助金が漫然と出されているような状況をみるにつけ、やはりこれは改革の一つの一番のこれが一番の改革をする上で大切なことではないかという思いがありましたからですね、それを強く求めてきましたけども、その結果、これ十四年度からですかね、まだ十三年度はそれに手をつけてませんけど、十四年度から五%減らしてというような案が出ていることを聞きましたけども、それについてもそれは一つの努力として認めますけど、その五%という数字が妥当であるかどうかは疑問です。ただ、近隣町村のです

ね、状況を聞いてみますと、やはりそういう対応では生ぬるいともっと思い切ったということでも宇久なんかは三〇%以上、それも問題はないわけではないんですけども、その中身によつて本当に活動している団体に対しては私は今決まっている以上によつてもいいという考え方です。しかし、実際にはほとんど活動すらされていない、また補助がそのまま次年度に移行している。残がですね。そういう団体も見受けられましたから、そういうものをもっと個別にそういう指導をしていくべきじゃないか、そういうふうに思っています。そういう意味ではまだ改革といつても乏しいなと思つてます。ただ、今五%という問題が出てまして、その数字は問題ですけども、既にとつかつたということでは評価しております。以上です。

議長（川村章雄） 立石議員

四番（立石隆教） 申し訳ございません。あわせて聞いておけばよかつたんですが、もう一点だけお願いします。

今年、今年度の一般会計歳出の不用額の合計を見ますと、四千八百二十四万九千四十五円ということになっております。平成十二年度からすると、一千四百万円程多くなつてゐるんですね。去年のレベルがまともかどうかともまた問題なんですけれども、こういうことを考えたときにですね、今年度の不用額のいたしかたない不用額はあると思いますが、ここが問題点だなというような箇所がありましたら、ご指摘を願いたいと思います。

議長（川村章雄） 井上監査委員

代表監査委員（井上喜隆） えつとですね、確かに事業関係で残つた分もあると思ひますけれども、ただ今私が不用額で一番、十三年度の決算の中でやはり気になりましたのが、民生費の継続繰越明許費でありながら、繰越事業でありながら不用額に五百何十万という金額が残つた、それがどうしてなのか、それが一番気になりました。と言いますのが、やはり繰越明許費の当然その計画に沿つてその翌年度に繰越したわけですから、余るはずはそうないと思つてゐるんです。それが、五百何十万あつたということ、その監査委員会の中ではその決算審査の中で課長、担当を呼んで内容を聞きました。で、それについてはですね、やむを得ないということではないんですけれども、結局それについては、民生費についてはですね、当初の事業よりも経過の中で対象外になつたものが入つてたんです。その事業対象外のものですね、漫然とそのうちにその前に処理をしていなければいけないのに、漫然とそのまま不用額にもつてきたという部分がありました。で、それについては、今後の問題として強く注意はしておきましたけどもですね、中身の詳しいことについては担当課長に聞いていただければ分かると思ひますけど、顕著なところはそういうところでしたけどもですね、申し訳ありませんが。

議長（川村章雄） 立石議員

四番（立石隆教） その辺のところでは民生費ですね、今監査委員さんのご指摘になった部分の繰越明許費などに不用額が出て、五百万ぐらい出たその理由とですね、昨日もちょっと言いましたけれども、事情が状況が変わっているのにその状況を把握しないでそれを予算にですね、補正予算措置をしないというのは、いたしかたなかった理由があるのかどうか、理由があれば我々も納得したいと思いますが、もしそれをちょっととしたミスですということであれば厳しい財政の中でやる小値賀町の行財政でありますから、そうしたことというのは今後は慎まなければならないと思うんですが、その辺のところを実状分らないと判断できませんので、ご説明を願いたいと思います。

議長（川村章雄） 住民課長

住民課長（福田 等） お答えいたします。

歳入につきましても、高齢者住宅で四百二十一万四千円とふれあい館で十三万ちょっと収入減っております、これが十三年度事業として平成十二年九月頃から県と協議を重ねていってみましたが、途中から県から十二年度繰越事業として計上できないかと打診がありましたのが三月議会で提案していただきました。四月始めに補助金をして申請をしたわけでございますけど、それから入札をしたわけでございますけれども、事業をする段階になりました、補助対象の浄化槽とエレベーターがですね、当初協議の段階より大幅に減額になっております。当初の見積りが甘かったと言われましたらそうですけれども、変更が生じた時点で、繰越事業ということで予算が扱えなかったということができてきて、大変ご迷惑をかけております。どうもすみませんでした。これからも、十分注意してこんなことのないようにやっていきたいと思っております。どうもすみませんでした。

議長（川村章雄） 立石議員

四番（立石隆教） 今その浄化槽とエレベーターの件で大幅な減額。これははっきり分かった時点というのは、いつなんですか。というのは、分かった時点などより向こうの方がはつきりそれを聞けばですね、分かった時点なんですね。それが、大体いつなんでしょうね。こつちが怠慢でそれをちゃんと確認しなかったのか、やっぱりぎりぎりまでいたしかたない状況になったのか、そこら辺のところを解明しないと次気をつけますでは、また同じことをやるんですよ。だから、そこら辺のところは大事ですので、どうなんですか。

議長（川村章雄） 住民課長

住民課長（福田 等） 県の協議の終わった後にですね、入札の前にもう一回見積もりをですね、チェックしておけばよかったですんですけども、実績を出すようになってからそれが判明したものですから、どうしようもなかったということでございます。申し訳ございません。

議長（川村章雄） 横山議員

三番（横山弘蔵） 同じくですね、最後にちよつと聞きたいんですが、不用額のことです。十一款・公債費のところ七百二十万ほどのかなり大きいお金が不用になっておりますけども、公債費でこんなに不用額が出るものですかね。その辺の説明をお願いいたします。

議長（川村章雄） 総務課長

総務課長（松永一誠） お答えいたします。

これは公債費の償還の利子とですね、一時借入金の利子でございます。公債費の利子につきましては、これは十二年度の借入れ分が主でございますが、当初予算の編成時にその当時の利子が一・八％、そして借入れ時が約一・三％から、その後繰越し分の借入時期が十三年度のずつとずれることとなります。そういうことで、利子が一・三％から一・〇％に低下をいたしております。これの予算と償還の実績の差が六百十四万三千円になります。これにつきましては、三月の補正予算の折に的確に把握して減額すべきでありましたが、これについては怠っておりますので、お詫びを申し上げます。

それから、一時借入金の利子ですが、これにつきましても百十二万六千円、余剰が生じております。（「休憩」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） しばらく休憩します。

―― 休憩 午後 一時 三十八分――

―― 再開 午後 一時 四十二分――

議長（川村章雄） 再開します。

総務課長

総務課長（松永一誠） 先程の横山議員の質問に対して、ちよつと間違つた答弁をいたしておりますので、訂正をさせていただきます。

この余剰金が多額に発生した原因は、十二年度の繰越事業が九件ございまして、その繰越し分の起債が二億七千四百万ほどあります。その利子が予想よりも下がったためでございますが、日数、十三年度の後の方に借入時期が延びたためにこういうことが起きております。そういうことで、訂正をさせていただきます。

議長（川村章雄） 答弁、質問に対しては、言葉に十分注意をして行って下さい。会議録にそのままそっくり載ることになっております。

ほかにありませんか。

立石議員

四番（立石隆教） 決算審査意見書の中の歳出のところ、支出率第四・四半期と出納整理期間ということで、いわゆる閉鎖する直前にですね、二七・八%、二一%が支出をされておる。十二年度と比べてもかなり苦しいお金の出し入れだなと思うんですが、収入役さん、やりくりはいかがでしたか。大変だったと思うんですが。

議長（川村章雄） 収入役

収入役（岩坪勝義） お答えいたします。

先程、公債費の利子のご質問もありましたけれども、三月末時点がどうしても資金繰りに一番困って借入れる事態になっておるわけです。で、五月末の支払関係はどうしても起債事業が多いために起債が五月の十五日から五月二十日ぐらい入ると、それから積立金関係がどうしても一番最後に回す関係もあることで、これが一番そういう大きな原因になっておるのではないかと考えております。そういうことで、どうしても国・県補助金が出納閉鎖期にかかってくるものから、収入がそういうふうになっていきますと自ずと最終的に支払っていいような経費につきましては、五月の末になるというようなことで、ある程度そういうふうな集中がするような事態になっておりますけれども、資金繰り的にはそういう収入が五月末になる関係で、支出の方にはある程度財源的なゆとりはできておりますので、五月末には早々支障はきたしておりません。

議長（川村章雄） 立石議員

四番（立石隆教） というと、後ろの方にむしろ出納整理期間の方に支出の方が移動した方が割合が移動した方が楽なんですか。今の答弁でああそうかなと。それで一時借入金の子の百十二万円ぐらいは浮くというような計算になったのかなと、私は判断するんですが、その判断は正しいですか。

議長（川村章雄） 収入役

収入役（岩坪勝義） 今申し上げましたように、資金繰りの関係からいきますと、やはり五月の末にはどっちかというところが入が多くなりますので、もちろん支出に支障のない分を五月の末に払うわけです。そういうことで、そういうことができるなら五月の末の方が財源的には、新年度の交付税も入りますし、起債の借入れも五月の中下旬に入りますので、そういう面では財源的には五月の末の方がゆとりがある。そういう状況です。

議長（川村章雄） 立石議員

四番（立石隆教） もう一点、監査委員さんにお伺いをします。

経常収支比率がですね、十三年度九一・二％というふうな計算されております。これは大体七五％、まあ七〇％から七五％が適当だと言われておりますけれども、九割を超えているということ非常に財政が硬直化しているということが言えるわけですが、これをなんとか打開するためにはどのような努力が必要なんでしょうか。その辺のところはどのようにお考えですか。

議長（川村章雄） 井上監査委員

代表監査委員（井上喜隆） 本日は担当課長に聞いてほしいんですが、監査委員としてはですね、確かに憂慮している部分ではあります。当分聞いてみましてもまだ来年、再来年この状況は続くだろうということを書けば聞くほど心配しているところですけども、ここにも書いてますように当然この原因が交付税の減少ということを書いています。だから、結局分母が減って分子がそのまま大きいという状況でこういうふうになってるんですけども、その交付税に我々が今おんぶされている状況の中ではですね、もっとやはりそれにかわるものというところとおかしいですけど、それに見合うような収入、自主財源といえますか、そういうものの確保が必要だとは思ってますけど、具体的に私はまだそこまでどういうふうにしたらいのかなという状況ではまだまだ計算もできてませんし、よく分かりません。正直言ってそういうことです。

議長（川村章雄） 立石議員

四番（立石隆教） おっしゃるように分母と分子の兼ね合いですからね、その辺のところどれがどれだというふうには言えないんでしょうが、ここで表に示されているのからみればですね、人件費というのはそう簡単には減らせないとところがあるんですけど、一番でかいものは三四・三％の公債費ですよね。これがでかくなればなるほどいわゆる財政は硬直化すると

いうことだろうと思うんですが、ですから新規事業については慎重にやって下さいという意見書になるんだろうというふうに思っています。その辺のところもよくよくこの意見書を、執行部の皆さんもよくよく頭に入れて、頭にもう入っておることも承知しておりますけれども、なお一層の努力をやっていただきたいということでは私は以上で質問を終わります。

議長（川村章雄） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 次に移ります。

国民健康保険事業特別会計決算について、歳入から順次款を追ってご質疑願います。

第一款・国民健康保険税

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第二款・使用料及び手数料

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第三款・国庫支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第四款・療養給付費交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第五款・共同事業交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第六款・財産収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第七款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第八款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第九款・諸収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第十款・連合会支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 歳出に移ります。

第一款・総務費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第二款・保険給付費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第三款・老人保健拠出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第四款・介護納付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第五款・共同事業拠出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第六款・保健事業費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第七款・基金積立金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第九款・諸支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第十款・予備費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

横山議員

三番（横山弘蔵） 一款の国民健康保険税の滞納分がですね、あまり減っていないように思うんですけども、今後この未納される方とか滞納していく金額とか、その辺の今後の取り組みについて担当課長の説明をお願いいたします。

議長（川村章雄） 税務課長

税務課長（山田憲道） お答えいたします。

十四年度ですね、八月いっぱい現在で今八百二十万ぐらいになっております。それで、十二年度がですね、未納者が五名ですね、五名の大体六十万ですが、そのうちの二名は町外転出者ということでその二人で大体三十万ほどあります。十三年度が九名です。一名が町外者ということで百二十七千円ですかね、ぐらい残っております。今毎月二万づついただいている方が十二名おりますが、この未納者の中のリストの中に載っております人が年内ですね、十四年度内に完納できるという人が六名おります。ただ、今不景気ということと十四年度ぐらいから新たに五名ほどですね、職がないということと、十四年度が十三年度の三期ぐらいからですが、入っていない方が今現在五名おります。一応、二千円でも三千円でも月にお願いをするということをお願いしておるわけですが、無職ということと職があつたらまた働きがあつたら月々返したいということとでございますので、一応どうかにかこうにか。後の人達に関してはですね、取れるんじゃないかと思っております。

議長（川村章雄） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 次に老人保健事業特別会計決算について、歳入から順次款を追ってご質疑願います。

第一款・支払基金交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第二款・国庫支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第三款・県支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第四款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第五款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 歳出に移ります。

第一款・総務費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第二款・医療諸費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第三款・諸支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第四款・予備費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 次に簡易水道事業特別会計決算について、歳入から順次款を追ってご質疑願います。

第一款・事業収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第二款・国庫支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第四款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第五款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第六款・町債

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第八款・諸収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 歳出に移ります。

第一款・総務費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第二款・施設整備費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第三款・公債費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第四款・予備費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 次に渡船事業特別会計決算について、歳入から順次款を追ってご質疑願います。

第一款・渡船事業収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第二款・国庫支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第三款・県支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第四款・繰入金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(川村章雄) 第五款・繰越金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(川村章雄) 歳出に移ります。

第一款・渡船事業費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(川村章雄) 第二款・公債費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(川村章雄) 第三款・予備費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(川村章雄) これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(川村章雄) 次に国民健康保険診療所特別会計決算について、歳入から順次款を追ってご質疑願います。

第一款・診療収入

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(川村章雄) 第二款・使用料及び手数料

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(川村章雄) 第三款・県支出金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(川村章雄) 第四款・繰入金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(川村章雄) 第五款・繰越金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長（川村章雄） 第六款・諸収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第七款・町債

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 歳出に移ります。

第一款・総務費

立石議員

四番（立石隆教） 不用額が二百五十五万八千八百七十二円出ております。この決算書を見ますと、職員手当が不用額の主なものようですが、この全体の不用額の内容を説明して下さい。

議長（川村章雄） 診療所事務長

診療所事務長（大黒泰三） お答えします。

まず、総務管理費の中で二百四十八万から上がっておりますが、まず職員手当の分でですけど、昨年度十三年度から従来朝七時半に受付を開けておりました。そうしますと、職員は七時ぐらいに出ていかんと対応できないということで、そりゃあもう大変なことということ、去年の六月ぐらいから受付時間を八時にずらしました。それで、その一時間分の時間外が一年間したら大体それぐらいになる。事務職の二人分ですかね。それに急患かれこれもありますけど、急患かれこれはそんな変わりませんので大体その事務職の二人分の年間の二百何十日ですか、その分が浮きましたのでその分の執行残と、医師の時間外診療手当ですか、これもまちまちでございますので、その分が三十五万七千円ぐらい浮いておりますので、合わせて百三十九万一千五百五十九円執行不用額になっております。

それと、ここで報償費がありますけど日曜当番医の謝礼を七回分ぐらい組んでたんですけど、それが減りましてその執行残と介護保険の意見書の謝礼ですけど、予算上は予算の時は概算で組んでおります。で、実際三月になると分かりませんのでその分の執行残でございます。それと、需用費で二十五万四千八十円執行残が出ておりますけど、これは施設の修繕料あたりが少なくてすみましましたので、その分が不用になっております。十三節で十万三千四百七十三円執行残になっておりますが、これは日額委託の人がおります。大体年間日数、祝祭日を引いた形で予算化しております。これはやはり家の都合かれこれで休む人が出てきます。そういうとの執行残でございます。それと、工事請負費で二十七万残っております。これはボ

イラーの取替工事の時の入札の執行残でございます。それと、負担金及び交付金で十二万八千九百十円残っておりますが、医師会負担分が若干減りましたのでその残と、専門医の先生方が通常一晚泊まるんですけど、急用の時はその日で帰ります。そういう時の負担金の減。それと日曜当番医の旅費の減。そういうもので十二万八千九百十円残っております。

研究研修費の中で旅費が六万八千百円残っております。これは研修会に出席しなかったためその分の残でございます。一応、総務管理費の中ではそういう形でございます。

議長（川村章雄） 立石議員

四番（立石隆教） 職員手当等については、まあ、やむを得ないというところでしょう。職員手当については六月からということになれば、補正はできたはずではありませんかね。それはしないには途中で職員手当等に特に必要な部分が出てくるかもしれないという読みがあったのでしょうか。その辺はどう判断していますか。

議長（川村章雄） 診療所事務長

診療所事務長（大黒泰三） 医師の時間外手当ですね、それが患者の件数によって変わってきますので、多い時は増えていますので、深夜、いろいろ出てきまして単価ではじきますので、患者さんが多い場合はそれがぼこっと上がりますので、そんな百万からいるとは思いませんけれども、それを見込んで上げておりました。

議長（川村章雄） 立石議員

四番（立石隆教） ある程度その全額百三十九万ほどのこれを六月になぜ補正を減額補正をしないかということまでは言いませんけども、ある程度は考えられますよね、こりやあ減るなあとその辺のところですね、細かいことかもしれないけども、これだけ財政が厳しい時にはですね、いかに借金を重ねないで少しでもあるお金でまわそうかという話になれば、そうした姿勢というのは必要じゃないかと思うんですね。そういうところで、あとで困るようなところまで減額をしてまた補正をするというのも大変でしょうが、今までやってきた状況を変えらるという時には必ず金額に影響があるわけですから。そこら辺のところは前もって判断をしてですね、減額補正できるところはその時点でやるというように姿勢を是非持っていたきたいと思います。

議長（川村章雄） 診療所事務長

診療所事務長（大黒泰三） お答えします。

議員さんの言うこともごもつともですけれど、これ一つだけの人件費を扱っている時もありますし、そういうのを考えながらの部分もあったと思うんですけど、今後そういうことを注意してやっていきたいと思えます。

議長（川村章雄） 次に移ります。

第二款・医業費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第三款・公債費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第四款・予備費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） ないようですので、次に移ります。

下水道事業特別会計決算について、歳入から順次款を追ってご質疑願います。

第一款・事業収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

（「休憩」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） しばらく休憩します。

再	休
開	憩
午	午
後	後
二時	二時
四十分	二十二分

議長（川村章雄） 再開します。

第二款・国庫支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第三款・県支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第四款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第五款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第六款・諸収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第七款・町債

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 歳出に移ります。

第一款・総務費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第二款・施設整備費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第三款・公債費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第四款・予備費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 次に介護保険事業特別会計決算について、歳入から順次款を追ってご質疑願います。

第一款・保険料

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第三款・使用料及び手数料

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第四款・国庫支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第五款・県支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第六款・支払基金交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第七款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第九款・諸収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第十一款・寄附金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第十二款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 歳出に移ります。

第一款・総務費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第二款・保険給付費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第三款・財政安定化基金拠出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第五款・基金積立金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第六款・諸支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 第八款・予備費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 次に財産に関する調書の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） ないようですので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に賛成者の発言を許します。

柳山議員

十三番（柳山長人） 私は平成十三年度一般会計・特別会計決算の認定について、いろいろと問題点もございましたが賛成の立場で討論いたします。

決算審査に当たられた井上・黒崎両監査委員さん大変ご苦勞様でした。心から厚くお礼申し上げます。

町当局におかれましては、厳しい財政状況の中、町政発展のためあらゆる分野で日々努力されておりますが、十三年度決算についてみると、公債費率は十九・三％で昨年と比較し一・六％減少したものの、經常収支比率が九一・二％と高くなり、

財政硬直化が懸念されます。

歳入においては、町税の滞納金が昨年の半分へと大幅に減ってはおりますが、自主財源が歳入全体の十三%と低く、財政安定のため、又、税負担の公平性の観点からも、滞納金の徴収にお一層の努力を望みます。

歳出においては、投資的経費が繰越分を含むためか七億四千万円もの大幅増加となっておりますが、義務的経費・その他の経費で二億三千万円の減となっております。経費削減の努力がうかがえます。

しかしながら、繰越事業において事情はあるものと思われませんが、大量の執行残があるのが、気になります。

一方、特別会計においては、全体での単年度収支は黒字であります。一部会計で大量の予算執行残がみられ、予算執行に問題があります。

目前に迫った市町村合併問題などで、今後なお一層厳しい財政運営を強いられることが予想されます。

全会計を通し、なお一層計画的かつ効率的な財政運営に努力され、住民福祉の向上と小値賀町発展のため、最善の努力を尽くされますよう要望いたします。本案に賛成いたします。

議長（川村章雄） ほかに討論はありませんか。

（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第一号、平成十三年度小値賀町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

おはかりします。

原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 異議なしと認めます。

したがって、平成十三年度小値賀町一般会計歳入歳出決算認定は、原案のとおり認定することに決定しました。

次に平成十三年度小値賀町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

おはかりします。

原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(川村章雄) 異議なしと認めます。

したがって、平成十三年度小値賀町国民健康保健事業特別会計歳入歳出決算認定は、原案のとおり認定することに決定しました。

次に平成十三年度小値賀町老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

おはかりします。

原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(川村章雄) 異議なしと認めます。

したがって、平成十三年度小値賀町老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定は、原案のとおり認定することに決定しました。

次に平成十三年度小値賀町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

おはかりします。

原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(川村章雄) 異議なしと認めます。

したがって、平成十三年度小値賀町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定は、原案のとおり認定することに決定しました。

次に平成十三年度小値賀町渡船事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

おはかりします。

原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（川村章雄） 異議なしと認めます。

したがって、平成十三年度小値賀町渡船事業特別会計歳入歳出決算認定は、原案のとおり認定することに決定しました。
次に平成十三年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。
おはかりします。

原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 異議なしと認めます。

したがって、平成十三年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定は、原案のとおり認定することに決定しました。

次に平成十三年度小値賀町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

おはかりします。

原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 異議なしと認めます。

したがって、平成十三年度小値賀町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定は、原案のとおり認定することに決定しました。
次に平成十三年度小値賀町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

おはかりします。

原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 異議なしと認めます。

したがって、平成十三年度小値賀町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定は、原案のとおり認定することに決定しました。

日程第三、発議第九号、道路特定財源の確保に関する意見書案を議題とします。

局長に意見書案を朗読させます。

(事務局長朗読)

議長(川村章雄) 本案について趣旨説明を求めます。

横山議員

三番(横山弘蔵) 小値賀町議会会議規則第十四条の規定により本案を提出します。

本案につきましては、道路特定財源の確保について、政府に対して要望するものであります。

政府は、道路特定財源の一般財源化への使途見直しについて積極的に論議しておりますが、道路整備の推進を切望する地方の声を無視したものであります。

道路整備予算を確保している道路特定財源制度は、遅れている地方の道路整備を強力に推進するためなくてはならない制度であります。

については、道路整備を円滑に進めるための財源である揮発油税や自動車重量税等を他に転用することなく、道路整備に充てる道路特定財源として確保するよう強く求め、本意見書案を提出いたします。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

これで提案理由の説明を終わります。

議長(川村章雄) これにて趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(川村章雄) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

柳山議員

十三番(柳山長人) 私は道路特定財源の確保に関する意見書案に賛成する者であります。

道路は、国民生活の向上、経済社会の発展にとって欠くことの出来ない最も基本的な社会資本でありながら、地方においてはその整備状況はまだまだ不十分であります。

さらに都市と地方の住民生活環境の格差、また本県特有の地理的・地形的な特殊性により、遅れている道路の整備促進なくしては、本県町村の振興・発展は考えられません。

このような中、国は道路特定財源の一般財源化への見直しを議論していますが、遅れている地方の道路整備を推進するためには、道路特定財源制度はなくしてはならない制度であります。

よって、道路整備を円滑に進めるための財源である揮発油税や自動車重量税等を他に転用することなく、道路整備に充てる道路特定財源として確保するよう強く要望し、本意見書案に賛成いたします。

議長（川村章雄） これで討論を終わります。

これから、発議第九号、道路特定財源の確保に関する意見書案を採決します。
おはかりします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 異議なしと認めます。

したがって、発議第九号、道路特定財源の確保に関する意見書案は原案のとおり決定しました。
おはかりします。

ただいま決定されました案件につきましては、会議規則第四十五条の規定により、字句・数字・その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思えます。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 異議なしと認めます。

したがって、字句・数字・その他の整理は議長に委任することに決定しました。

なお、この意見書は、内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣・国土交通大臣・衆議院議長・参議院議長と長崎県選出国会議

員九名へそれぞれ送付することにいたします。

日程第四、発議第十号、総務文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査（審査）についてを議題とします。

総務文教厚生常任委員長から、会議規則第七十五条の規定によって、お手元に配りました委員会の特定事件調査事項について、閉会中の継続調査・審査の申し出があります。

おはかりします。

総務文教厚生常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 異議なしと認めます。

したがって、総務文教厚生常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることに決定しました。

日程第五、発議第十一号、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査（審査）についてを議題とします。

産業建設常任委員長から、会議規則第七十五条の規定によって、お手元に配りました委員会の特定事件調査事項について、閉会中の継続調査・審査の申し出があります。

おはかりします。

産業建設常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 異議なしと認めます。

したがって、産業建設常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることに決定しました。

日程第六、発議第十二号、議会運営委員会の閉会中の継続調査（審査）についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第七十五条の規定によって、お手元に配りました委員会の特定事件調査事項について、閉会中の継続調査・審査の申し出があります。

おはかりします。

議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることに決定しました。

日程第七、議員派遣の件についてを議題とします。

地方自治法の改正により、先の定例会において会議規則の改正を行い、本定例会までの議員派遣についてを六月定例会で報告いたしました。

一部実施済みではありますが、お手元に配布のとおり九月一日以降の議会閉会中に県及び郡町村議会議長会、その他団体が主催する会議及び研修会等に議員派遣を行いたいと思えます。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（川村章雄） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については原案のとおり可決されました。

なお、可決しました本件について変更が生じた場合の取扱いは、議長に一任願います。

以上で、本定例会に付議された案件の議案はすべて終了しました。

これで平成十四年小値賀町議会第三回定例会を閉会します。

― 午後 三時 八分 閉会 ―